

第30回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月15日（金曜日）
午前10時

場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー34階
ルビー34

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

目次

招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類等	29
監査報告書	52
株主総会参考書類	55

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任の件

郵送による議決権行使期限
平成30年6月14日（木曜日）
午後6時到着

証券コード 4674
平成30年5月30日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月14日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー34階 ルビー34
（昨年までとは会場が異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第30期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は、海外情勢に起因する景気の不透明感や為替や株式相場の動向など、懸念事項は多々ありましたが、企業業績や雇用状況の改善、内需拡大などを背景に、経営環境は、引き続き、改善傾向となりました。

このような経営環境の中、企業の競争力と成長力を強化するための「第4次産業革命」や「働き方改革」「労働力不足」に対する取組みは、生産性改善に寄与するソフトウェア開発、システム開発の更なる需要を喚起し、これまでのコア技術（アプリケーション開発技術、ITインフラ構築技術、組込み技術）に先端技術（AI、ロボティクス、IoT等）を加えた幅広い事業領域を有する当社企業グループにとって、優位性を発揮できる機会となっております。

当社企業グループは、事業機会を着実に取込み、更なる飛躍を果たすため、平成28年4月「デジタル変革をリードする」ことを標榜した5ヶ年のビジョン「CRESCO Ambition 2020」を掲げ、業績目標の達成、重点施策の具現化、企業価値の向上を目指しております。

『コーポレートスローガン』

Lead the Digital Transformation（「クレスコグループ」はデジタル変革をリードします）

当該ビジョンのもと、当連結会計年度は、受注量の維持・拡大及び市場の変化に即したサービスの開発、先端技術の取り込みに、的確かつスピーディに対応すべく、引き続き、開発体制の強化（人材の確保、育成等）、品質管理、グループ間連携に注力するとともに、先端技術の研究、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販等に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度のトピックスは、以下のとおりです。

平成29年4月：

- ・ IBM Watsonの導入支援サービス『Minervae PoCKET』の販売を開始
- ・ プロジェクトマネジメント学会の「2017年度春季研究発表大会」で当社社員が発表

招集し通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

平成29年5月：

- ・ 連結子会社であるクレスコ北陸(株)が、石川県情報システム工業会主催の「e-messe kanazawa 2017」に出展
- ・ PMI日本フォーラム2017で「アジャイルプロジェクトマネジメント」をテーマに当社社員が講演

平成29年6月：

- ・ 『Minervae PoCKET』をソフトバンク(株)が販売開始
- ・ AI（人工知能）とLINEを連携したコールセンター支援システムを発表
- ・ 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを発表

平成29年8月：

- ・ 名古屋開発センターの営業開始
- ・ JPX日経中小型株指数の構成銘柄に選定
- ・ 生命医学専門誌「メディカル・サイエンス・ダイジェスト」に当社社員が寄稿

平成29年9月：

- ・ 画像を活用するチャットボット『Minervae ViBOT』の販売開始
- ・ プロジェクトマネジメント学会「2017年度秋季研究発表大会」で当社社員が発表
- ・ 連結子会社である科礼斯軟件（上海）有限公司（クレスコ上海）の清算を結了
- ・ 連結子会社である(株)アイオスによる(株)アプリケーションズの子会社化を公表
- ・ 女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」の最高位に認定

平成29年10月：

- ・ 「AI Business Forum TOKYO」のセッションで当社社員が発表
- ・ (株)アイオスの関西営業所とメディア・マジック(株)を統合する関西地区の子会社再編を発表

平成29年11月：

- ・ 「IoT Technology 2017／IoT総合技術展」のIoT技術セミナーで当社社員が発表
- ・ 持分法適用関連会社である(株)エル・ティー・エスがマザーズ市場への上場承認を発表
※同社は、平成29年12月14日付で当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。
- ・ 「スキル標準ユーザーズカンファレンス2018」で当社社員が発表
- ・ 「人工知能学会 合同研究会 2017」で当社社員が発表
- ・ 眼疾患をスクリーニングする人工知能エンジン『Minervae SCOPE』を発表

平成29年12月：

- ・ 歯科診療所向けAI型電子カルテシステムとアシスタントロボットの開発を発表
- ・ 第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権(行使許可条項付)並びに行使価額修正選択権付第5回及び第6回新株予約権(行使許可条項付)を発行

平成30年1月：

- ・ (株)ネクサスの株式取得、子会社化を発表
- ・ 第4回全国医療機器開発会議で、当社社員が「医療機器開発支援ネットワークの活用事例」を発表
- ・ アマゾンウェブサービス (AWS) の「APNアドバンスドコンサルティングパートナー」に認定
- ・ メディア・マジック(株)の商号変更及び本店移転を発表
- ・ (株)アイオスによる(株)アプリケーションズの吸収合併を発表

平成30年2月：

- ・ 行使価額修正条項付第4回新株予約権(行使許可条項付)の行使完了を発表

平成30年3月：

- ・ プロジェクトマネジメント学会「2018年度春季研究発表大会」で当社社員が発表
- ・ フロム沖縄推進機構「海外視察報告会」で当社社員が発表
- ・ 技術研究所の研究発表会「クレスコ オープンハウス2018」を開催
- ・ 期末配当予想の修正(増配及び記念配当)を発表

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高333億28百万円（前年同期売上高308億93百万円）、営業利益30億91百万円（前年同期営業利益27億7百万円）、経常利益34億92百万円（前年同期経常利益30億78百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益22億2百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益20億42百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

①ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、277億24百万円（前年同期比8.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、34億31百万円（前年同期比11.5%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を6億17百万円下回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を9億97百万円上回りました。流通・その他の分野は、前年同期を17億69百万円上回りました。

②組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、54億58百万円（前年同期比4.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、9億5百万円（前年同期比9.5%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、前年同期を8百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を48百万円下回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を2億71百万円上回りました。

③その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、1億45百万円（前年同期比96.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、11百万円（前年同期セグメント損失13百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
ソフトウェア開発事業	25,575	82.8	27,724	83.2	2,149	8.4
組込型ソフトウェア開発事業	5,244	17.0	5,458	16.4	213	4.1
小 計	30,819	99.8	33,182	99.6	2,363	7.7
そ の 他	73	0.2	145	0.4	71	96.9
合 計	30,893	100.0	33,328	100.0	2,434	7.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億37百万円であります。その主なものは、当社及び連結子会社における事務所移転に伴う固定資産の増設及び業務用ソフトウェアの取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、第4回新株予約権の発行及び行使に伴う自己株式の処分を行い、総額で7億83百万円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、持分法適用関連会社である(株)エル・ティー・エスの東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、平成29年12月に同社の普通株式の一部(150,000株)を売却しております。この結果、同社を当社の持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 対処すべき課題

平成30年度の経済見通しは、地政学的リスクや米中経済政策等、先行きの不透明感が依然、拭いきれないものの、基調としては拡大傾向であり、3月の日銀短観にみられるように、業況判断は引き続き改善しています。お客様の業界や業種により差はありますが、全体では、省力化、競争力強化を主眼としたIT投資の増加や2年後に迫った東京オリンピック、インバウンドへの対応などが下支えとなり、IT投資のトレンドは、引き続き拡大する、と予測しております。一方、需要の拡大に伴い、人材の不足感は依然否めず、継続的な人材の獲得・育成、生産性向上、開発体制の強化は、優先課題となっております。

こうした経営環境に的確に対応し、ステークホルダーの期待にお応えするため、当社企業グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策をすみやかに実行し、既存事業分野の付加価値を更に高めつつ、先端技術の研究、新たなビジネスモデルの創出を進め、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①鉄板品質の提供

量的な成長の前に、質の改善・成長を目指すことは、結果として、企業の持続的な成長と企業価値の向上につながります。「契約・約束を守る」「仕事に責任を持つ」「品質（Q）、価格（C）、納期（D）を厳守する」等ビジネスでは当たり前のことを着実に実践し、プロジェクトマネジメントを含めたビジネス品質の向上を通じて、お客様からの信頼・信用を重ね、企業価値とクレスコブランドの向上を目指してまいります。

②生産性の追求

生産性向上の目的は、効率化によって作られた「時間」を有効に活用して、新たな価値や収益を生み出すことにあります。仕事の仕方を変え、小さな工夫を積み重ねながら、生産性向上を実現し、働き方改革や知的財産の活用、企業の持続的な成長といったテーマを克服してまいります。

③リソース戦略の強化

IT投資に関わる需要の増加に伴い、開発に従事する人材不足は依然否めず、案件の受注を支える開発体制の強化は、急務となっております。当社企業グループは、部門や企業間を横断する組織体制を構築する他、ニアショア（子会社や協力会社との協業による国内分散開発）やオフショア（ベトナムの現地企業との協業による国外分散開発）を積極的に活用し、機会損失（案件の失注や縮小など）が発生しないよう努めてまいります。

④人材の採用と育成

労働集約型の受託開発サービスにおいては、人材がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その継続した発展のためには、人材の採用と育成が不可欠です。企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、特にIT業界においては、人材の差が企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源と考えております。その適正な人員の確保・育成を専門とする人財戦略室を中心に、継続的な採用活動（新卒、技術職キャリア、上級マネジメント人材）と、「人財育成のモデル企業」を目指した学習する組織風土作り、人財育成プログラムを推進してまいります。

⑤新技術の研究・開発

新技術の研究・開発を進め、先端技術の進化に遅れることなく、市場ニーズに適時に応えることができる技術力の保持と迅速なサービス提供を目指します。当面は、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった事業領域に対し、タイムリーな先行投資や研究開発、共同研究を実行してまいります。また、研究・開発の成果を軌道に乗せ、継続的な収益事業に育成するため、当社企業グループ全体で新技術の研究・開発に取り組み、事業の本格展開と収益への早期貢献に努めてまいります。

⑥グループ連携の強化

M&Aの推進による事業領域の拡大、人員の確保、新規取引先の開拓が急務と考えております。また、売上増進やコスト削減、技術力強化といった、グループシナジーを発揮するには、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流といった施策がこれまで以上に必要となっております。グループ企業各社に対するマネジメントにつきましては、コーポレート・ガバナンスの観点から社外取締役あるいは監査役を派遣する他、グループ事業推進本部を設置し、業績管理をはじめ、グループ経営全般を支援しております。

⑦営業体制及びお客様とのリレーションシップの強化

お客様のニーズの多様化、複雑化に伴い、IT企業は、お客様の事業目標達成や未来構想に向けたイノベーションを実現する、まさに「メインITパートナー」としての役割を期待されています。このような期待に応え、お客様とのリレーションシップを強化するため、営業専門者の増員と育成を継続的に実施し、営業体制の強化に努めてまいります。また、営業情報、お客様情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開してまいります。

⑧新規ビジネスの組成

「デジタル変革」が本格化する中、従来の受託開発ビジネス、システムインテグレーションビジネスのみならず、競争優位性を担保する独自のソリューションビジネスが必要であると考えております。当社企業グループが強みとするAIやIoT、クラウド分野を戦略技術に据えた、幅広い産業向けの新規ビジネスの組成に積極的な事業投資を行ってまいります。なお、組成活動にあたっては、その範囲を自社内に限らず、社外とのオープンイノベーションを積極的に推進することで、早期の事業化に努めてまいります。

⑨コーポレート・ガバナンスの推進

企業の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社企業グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取組み（月次チェックや教育）を徹底し、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

⑩健康管理と働き方改革の推進

「健康」や「働き方」は一個人の問題ではなく、企業の利益にもつながる大切な要素でもあり、企業が、能動的にマネジメントアプローチすべきテーマであります。心身の健康を維持・増進し、安心・安全に、自分らしい働き方を実現できる職場づくりを働く人の立場・視点で取組んでまいります。この取組みは、企業のレピュテーションや人材採用の面でも効果が期待できるものであり、あわせて、企業のリスクマネジメントとしても重要であります。当面は、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」がポイントになると考えております。今後も国の政策や法制度の動向を鑑み、当社企業グループに即した諸施策を推進してまいります。

⑪ダイバーシティへの取組み

多様性の受け入れは、個人ひとりひとりが充実した人生を送り、あわせて、企業が変化する市場環境や技術構造の中で競争優位性を築くために、不可欠であります。多様な人材が組織に平等に参画し、その能力を最大限発揮できる機会の提供は、様々なイノベーションを生み出し、価値創造につながります。当社企業グループでは、個人の「違い」を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮せず、個人の成果や能力、貢献に応じて評価することを基本とします。平成29年度は、女性の積極採用や女性管理職比率の増加に注力し、「えるぼし」を取得しました。その他、外国人や障がい者の採用にも取組んでおります。

(6) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (平成29年3月期)	第30期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)		25,289,890	29,132,706	31,945,541	33,298,795
売 上 高 (千円)		25,063,601	28,775,033	30,893,555	33,328,477
経 常 利 益 (千円)		2,240,987	2,857,631	3,078,089	3,492,084
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)		1,405,738	1,705,144	2,042,751	2,202,803
1株当たり当期純利益		133円12銭	152円26銭	180円28銭	200円25銭
総 資 産 (千円)		17,886,506	19,230,244	20,763,119	24,127,780
純 資 産 (千円)		10,946,625	12,181,851	13,889,804	15,109,419

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第28期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が377,428千円、有価証券及び投資有価証券が942,089千円増加したことによるものです。
第29期における総資産の増加は、主として受取手形及び売掛金が537,957千円、有価証券及び投資有価証券が330,423千円増加したことによるものです。
第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が1,380,933千円、有価証券及び投資有価証券が1,063,711千円、受取手形及び売掛金が998,225千円増加したことによるものです。
3. 第28期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。
第29期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。
第30期における純資産の増加は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)	第29期 (平成29年3月期)	第30期 (平成30年3月期) (当期)
受 注 高 (千円)		15,974,616	19,247,062	21,078,982	21,120,015
売 上 高 (千円)		15,795,777	18,602,758	20,197,491	21,198,021
経 常 利 益 (千円)		1,694,462	2,278,949	2,461,136	2,645,126
当 期 純 利 益 (千円)		1,102,981	1,388,420	1,694,485	1,763,990
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		104円45銭	123円98銭	149円54銭	160円36銭
総 資 産 (千円)		15,536,564	16,879,929	17,793,897	20,305,996
純 資 産 (千円)		9,933,948	10,986,289	12,339,715	13,189,257

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
2. 第28期における総資産の増加は、主として売掛金が402,982千円、有価証券及び投資有価証券が1,019,195千円増加したことによるものです。
第29期における総資産の増加は、主として売掛金が288,572千円、有価証券及び投資有価証券が345,194千円増加したことによるものです。
第30期における総資産の増加は、主として現金及び預金が565,843千円、売掛金が683,851千円、有価証券及び投資有価証券が1,188,027千円増加したことによるものです。
3. 第28期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。
第29期における純資産の増加は、主として当期純利益の計上による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものです。
第30期における純資産の増加は、主としてその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 アイ オ ス	313,365千円	100.0%	ソフトウェア開発事業

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

区 分	主要な商品又は役務の名称
ソフトウェア開発事業	アプリケーション開発、基盤システム開発及びソリューション・サービス
組込型ソフトウェア開発事業	通信システム、カーエレクトロニクス及びデジタル家電分野における組込型ソフトウェア開発

(9) 主要な事業所

①当 社

品川本社	／東京都港区
札幌事業所	／北海道札幌市
長岡事業所	／新潟県長岡市
名古屋事業所	／愛知県名古屋市
大阪事業所	／大阪府大阪市

②子 会 社

株式会社アイオス 本社	／東京都港区
----------------	--------

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,544名	145名
組込型ソフトウェア開発事業	257名	△7名
その他の事業	1名	一名
全社（共通）	157名	14名
合 計	1,959名	152名

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員等37名がおります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,083名	34名	36.7才	10.2年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員17名がおります。

(11) 主要な借入金の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	930,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	310,000
株式会社三井住友銀行	61,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,940,254株 (自己株式1,059,746株を除く)
- (3) 株主数 3,160名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社イワサキコーポレーション	28,396 ^{百株}	25.95 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	8,044	7.35
浦 崎 雅 博	5,818	5.31
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	5,500	5.02
佐 藤 和 弘	4,653	4.25
田 島 裕 之	4,448	4.06
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	3,979	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	3,152	2.88
岩 崎 俊 雄	3,042	2.78
ユ ニ オン ツ ー ル 株 式 会 社	1,508	1.37

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年12月13日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成29年12月28日に下記のとおり新株予約権を発行しております。なお、これらの新株予約権はいずれも行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当しております。

発行回次	第4回新株予約権
発行日	平成29年12月28日
新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株
発行価額	1個につき 3,165円
権利行使価額	1株につき 当初4,316円
権利行使期間	平成29年12月29日～平成31年12月28日

発行回次	第5回新株予約権
発行日	平成29年12月28日
新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株
発行価額	1個につき 4,268円
権利行使価額	1株につき 当初5,035円
権利行使期間	平成29年12月29日～平成31年12月28日

発行回次	第6回新株予約権
発行日	平成29年12月28日
新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株
発行価額	1個につき 4,124円
権利行使価額	1株につき 当初5,754円
権利行使期間	平成29年12月29日～平成31年12月28日

(注1) 第4回新株予約権は当事業年度においてすべて行使済みであり、第5回新株予約権及び第6回新株予約権は当事業年度末日現在すべて未行使となっております。

(注2) 各新株予約権の募集の条件、内容等につきましては、平成29年12月13日にEDINETに提出した有価証券届出書をご参照ください。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	根 元 浩 幸	社長執行役員	
取 締 役	山 元 高 司	専務執行役員 事業部門、技術研究所管掌兼事業開発本部長	
取 締 役	杉 山 和 男	常務執行役員 財務経理本部長	
取 締 役	富 永 宏	常務執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長	
取 締 役	菅 原 千 尋	常務執行役員 グループ事業推進本部長	
取 締 役	熊 澤 修 一		株式会社クリエイティブジャパン 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	丹 羽 蔵 王		
取締役（監査等委員）	臼 井 義 眞		
取締役（監査等委員）	佐 藤 治 夫		

- (注) 1. 水谷浩二氏、谷口義恵氏、波多腰茂氏及び井手正介氏は、平成29年6月16日開催の当社第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。
2. 臼井義眞氏及び佐藤治夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社内事情に精通した者を配置し、内部監査部門等と緊密に連携して情報を得る等により、実効性のある監査・監督体制を確保するため、丹羽蔵王氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 臼井義眞氏及び佐藤治夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、当社取締役会で指定し、届け出ております。
5. 決算期末日の翌日以降の役員の異動
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異動後の地位及び担当	異動前の地位及び担当	異動年月日
富 永 宏	取締役 常務執行役員 管理部門管掌兼経営管理本部長	取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼経営戦略統括部長	平成30年4月1日
菅 原 千 尋	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員 グループ事業推進本部長	平成30年4月1日

6. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 名	職 名
菊 池 淳	常務執行役員	第一事業本部長
藤 谷 栄 樹	常務執行役員	第二事業本部長
丸 山 規 行	執行役員	事業開発本部副本部長兼技術研究所長
下 川 恭 正	執行役員	第二事業本部副本部長兼第二ビジネスソリューション事業部長
工 藤 博 徳	執行役員	事業開発本部副本部長兼サービスコンピテンシー統括部長
高 石 哲	執行役員	グループ事業推進本部副本部長

(注) 当社執行役員に関する最新の情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、基本報酬と賞与に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において決定しております。基本報酬につきましては、人事の公平性から原則、役職、職責などをもとに、月額の設定報酬基準を決定し、賞与につきましては、業績連動型報酬制度を基本とし、毎期の実績と担当職務の執行状況等を勘案の上、決定しております。基本報酬は定額制として、生活基盤の安定を図るとともに、賞与には業績連動型報酬制度を導入することで、業績貢献度に対する一定のインセンティブ要素を取り入れております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （ 1名）	142,900千円 （ 1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （ 3名）	27,245千円 （ 9,213千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。
 3. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は年額3億円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）
 4. 株主総会決議による取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は年額5千万円であります。（平成27年6月19日第27回定時株主総会）

(5) 社外役員の状況

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 （監査等委員）	臼 井 義 眞	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回のうち14回に出席して、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	佐 藤 治 夫	当事業年度開催の取締役会14回（就任後開催11回）のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会15回（就任後開催11回）のうち11回に出席して、主に経営・情報システムに関する専門的立場から発言を行っております。

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）の導入に関する指導、助言業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、平成30年3月31日現在、次のとおりです。なお、本基本方針については、経営環境の変化等に対応するため、適宜見直しの検討を行い、より一層実効性のある内部統制の整備、運用に努めております。

なお、当社における同基本方針の最新の情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社企業グループ）を横断的に統括するため、「コンプライアンス経営行動基準」を定め、活動規範を明確にする。
- ② 当社代表取締役社長執行役員を最高責任者とする内部統制委員会を設置し、その責任のもと法令及び定款への適合性の確保並びに社会規範を尊重する社内体制の整備及び強化に努める。
- ③ コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス統括責任者を設置したうえ、役員及び社員に対するコンプライアンス教育及び研修を継続的に実施し、「コンプライアンス経営行動基準」の徹底及び問題の早期発見に努める。また、法令及び定款等の違反行為に対しては厳正に処分する。
- ④ 公益通報者保護法に基づく内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設け、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図る。
- ⑤ 代表取締役社長執行役員が直轄する内部監査室が社内体制及び日常的事業活動における問題点の有無に関する監査及び諸規程の運用状況の確認及び評価を行い、これらの結果を代表取締役社長執行役員に報告する。また、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努める。
- ⑥ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令の遵守の観点から、財務経理本部並びに法務部及び総務人事部等は弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家の意見を適宜聴取しつつ日常発生する諸問題に関して助言と指導を適宜受けられる体制を構築する。
- ⑦ 反社会的勢力の排除については、コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、反社会的勢力との対決姿勢を徹底するとともに、警察等外部関係機関と連携を図り、これに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係わる情報を、法令、定款並びに文書管理規程その他の社内規程に基づいて適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- ② 業務執行取締役は、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、効果的な情報セキュリティ対策を推進し、情報を適切かつ安全に管理する。
- ③ 取締役は、職務の執行に係る情報について、監査等委員会又は内部監査室らの閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理については、リスク分類毎に、各業務の所管部門（以下、各責任部門という）が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減に取り組む。
- ② 各責任部門を管理・統括する取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
- ③ 各責任部門は、リスク管理規程やその他の社内規程、社内外のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、教育の実施、監視、監督及び点検を担う体制を整備する。
- ④ 内部統制委員会は、リスク管理規程その他リスク管理に係わる諸規程の整備に努めるとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理する。
- ⑤ グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループにおける組織横断的リスク管理及び運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門及び当社企業グループに対して、助言、指導を行う。
- ⑥ 内部監査部門は、各責任部門のリスク管理の状況の監査及び管理策の確認及び評価を実施するほか、これらの実施後は必要に応じて、各責任部門に対して、改善・是正の確認、助言、指導を行う。
- ⑦ 総務人事部は、各責任部門と連携し、有事発生時の迅速な情報連絡及び即時対応可能な体制を整備する。
- ⑧ 重大事案が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を長とする対策本部を設置、外部専門家を交え、状況の適切な把握、事態の早期解決のための対応等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び取締役の意思決定を効率的に執行するために執行役員制度を導入し、業務の執行責任を明らかにするとともに、執行役員規程、組織・職務管理規程その他の社内規程に基づいて効率的に業務を遂行する。
- ② 各責任部門を管理・統括する取締役は、各責任部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、月次の業績や成果は情報システムを活用し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
- ③ 取締役会は、経営計画（人員計画を含む）を具体化するため、当該計画に基づき、毎期、各責任部門の業績目標及び予算を設定する。進捗状況は、取締役会のほか執行役員以上で構成する経営会議等で確認する。
- ④ 迅速かつ確かな経営判断を補完する機関として、常務会を定期開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
- ⑤ 監査等委員会は、内部監査室が実施する監査を踏まえ、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制が適切に構築・運用されているかを監査し、取締役会に報告する。
- ⑥ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部統制システムの有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書並びに口頭で報告する。
- ⑦ デジタル変革推進室は、IT全般統制に関わる社内の情報システムを整備し、有効なコミュニケーション機能の提供と情報セキュリティの確保を実現する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社企業グループに属する各子会社（以下「当社企業グループ各社」という）と緊密な連携のもと、「コンプライアンス経営行動基準」の周知を図るとともに、当社企業グループ各社にコンプライアンス担当者を配置し、業務の適正性の確保に努める。
- ② 当社企業グループ各社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に定める、当社における承認事項及び当社に対する報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングする。当社企業グループ各社は、関係会社管理規程に定める事項について、機関決定する前に、当社の承認を受けるものとし、また同規程に定める事項について当社へ報告するものとする。
- ③ 関連会社管理規程その他の社内規程及び当社企業グループ各社が定める規程等に基づき、当企業グループ各社において、法令違反行為等が発見されたときは、当社企業グループ各社は、その内容を直ちに当社へ報告する体制を整備する。

- ④ グループ事業推進本部は、内部統制委員会と連携し、当社企業グループ各社におけるリスク管理をはじめとする事業遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備する。
 - ⑤ 内部監査室は、独立した立場から調査及び監査を実施し、監査結果を当社企業グループ各社の代表取締役等に報告するとともに、必要に応じて改善策の提示及び改善策に関する助言を行う。また、当該監査結果は当社の代表取締役社長執行役員に都度報告されるほか、内部統制委員会又は監査等委員会に適宜報告される。
 - ⑥ グループ事業推進本部及び内部監査室は、調査及び監査によって当社企業グループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、直ちに当社企業グループ各社の代表取締役に報告するとともに、当社の取締役会あるいは常務会に報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会スタッフ）に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、法務部を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、法務部の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
 - ② 監査等委員会スタッフの任命・異動・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令に服し、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査（モニタリングを含む）を行う権限を有するものとする。また、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮・命令を受けない。
- (7) 取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社等の取締役等が監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役並びに執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社企業グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について報告する。
 - ② 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

- ③ 内部監査室及び法務部は、内部監査や調査（モニタリングを含む）の実施状況、コンプライアンス・ヘルプライン等による通報状況及びその内容を監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告を行う。
 - ⑤ 当社企業グループ各社の役員、執行役員又は使用人は、法令等の違反行為又は当社もしくは当社企業グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ⑥ 内部監査室及び法務部は、監査等委員会に対し、当社企業グループ各社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況について、定期的かつ適時に報告を行う。
 - ⑦ 監査等委員会への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度、遅滞なく行う。また、監査等委員会から報告を求められた場合には、すみやかに報告しなければならない。
- (8) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社企業グループの役員並びに執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ② 法務部は、取締役並びに執行役員及び使用人に対する教育、研修の機会を通じて、不利益な取扱いを懸念して監査等委員会への報告やコンプライアンス・ヘルプラインへの通報を思いとどまることがないよう啓蒙に努める。
 - ③ 当社は、上記①の不利益な取扱いの禁止について、当社企業グループ各社に対して周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加できる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役、法務部、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ③ 内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。
- ④ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、意思疎通、情報収集等が適切に行えるよう協力する。
- ⑤ 当社企業グループの取締役及び執行役員は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
- ⑥ 監査等委員会が職務遂行上、必要と認めるときには、弁護士、弁理士、公認会計士等の外部の専門家との連携が図れる環境及び体制を整備する。

(11) 当社企業グループに係わる財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

- ① 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。
- ② 財務報告に係わる内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専門組織（内部監査室、内部統制委員会、プロセスリーダー会議等）を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による継続的な評価並びに改善・是正を行う体制を整備する。
- ③ 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者及びIR担当部門を設置し、法令及び会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。
- ④ 会計責任者は、当社企業グループ各社に対しても財務報告に係わる体制整備、運用が適切に行われるよう、指導を行う。
- ⑤ 会計責任者は、当社企業グループの評価・改善結果を、定期的に取り締役会に報告する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 全般事項

コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、平成29年7月31日開催の取締役会において、内部統制にかかる会議体の再編を行いました。また、これに伴い「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を実施いたしました。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程やその他社内規程を改定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当該事業年度は、定例取締役会を14回（会社法第370条及び当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の実施11回を除く）開催し、各議案の審議、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督を行っております。また、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備・強化に積極的に関わり、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準を制定し、監査等委員の活動計画に基づいた監査を実施しております。当該事業年度は、定例監査等委員会を15回開催したほか、取締役会に14回出席しております。また、その他重要会議への出席や外部会計監査人並びに内部監査室と定期的に情報交換を行うことで、職務執行状況を監査するとともに、業務の適正性を確保するための体制が適切に構築・運用されているかを監査しております。

(4) 内部監査制度

内部監査室は、内部監査規程に則って、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役及び監査等委員会に文書並びに口頭で報告しております。また、各責任部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の運用状況の調査（モニタリングを含む）を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して、助言、指導を行っております。

(5) 当社企業グループ会社における業務の適正の確保

当社役員あるいは上級管理職が、当社子会社において、社外取締役あるいは社外監査役として就任し、業務の運用状況等を直接管理、監督するほか、関係会社管理規程に則って、稟議申請等の管理を行うことで、各社毎の営業活動及び重要事項の決裁状況を把握しております。また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に、当社取締役会あるいは常務会への報告を義務とし、その遂行を承認するなどの管理、監督を行っております。

(6) リスクマネジメント

① リスクアプローチ

リスク管理規程を制定し、特定したリスクを適切に管理するための基本的事項を定め、リスクを踏まえた経営目標の達成に取り組んでおります。リスク分類毎に、各責任部門が、リスクの洗い出しや定期的なリスクの見直しを行い、当該リスクの予防対策、軽減策を講じております。また、各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じて適正性の確保を図っております。

② リスク管理体制

内部統制委員会（委員長：代表取締役社長執行役員 根元浩幸）は、年4回（四半期毎）開催し、リスク管理に係わる諸規程を制定するとともに、各責任部門のリスク管理状況を網羅的、統括的に管理し、全社的な「コンプライアンス経営行動基準」の徹底を推進しております。

(7) コンプライアンスの推進

コンプライアンス規程及び関連規則を制定し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

① コンプライアンス研修の実施

主な教育・研修といたしまして、雇入れ時研修（入社之都度）及びeラーニングによる研修（年1回）を実施しております。

② コンプライアンスチェックシートの提出

コンプライアンス推進に関わる自己点検及びモニタリングの一環として、コンプライアンスチェックシートの提出を毎月、全従業員に義務づけております。コンプライアンスチェックシートは、月次運用とし、実施状況及び集計結果は、内部統制委員会に報告するとともに、運用状況については、内部監査室による監査の対象としております。

③ヘルプラインの設置

法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプラインを設置し、内部通報制度の実効を図っております。通報・相談を受けた担当部門は直ちに内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、取締役会等に報告の上、全社的な再発防止策を講じております。

(8) 反社会的勢力の排除

コンプライアンス経営行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する」旨を明記し、取引先に対する事前調査を徹底するとともに、契約書等に、反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。また、不当要求防止責任者の配置や警察等外部関係機関との連携を実施し、反社会的勢力に対応する取組みを継続しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当に関しましては、原則当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当を目処に継続的に実現することを目指してまいります。

当期の利益配当金につきましては、創立30周年記念配当10円を含めて1株当たり43円とし、中間配当金29円と合わせて年間で72円の配当とさせていただきます。

また、次期の1株当たり配当金は中間配当金32円、期末配当金32円の年間64円を予定しております。

内部留保資金につきましては、事業の拡大や今後予想される急速な技術革新に対応した、企業グループとしての競争力を強化するための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うように努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,383,696	流 動 負 債	5,401,999
現金及び預金	6,895,374	買掛金	1,418,345
受取手形及び売掛金	6,660,839	短期借入金	131,000
電子記録債権	3,589	1年内返済予定の長期借入金	296,590
有価証券	700,534	リース債務	1,459
金銭の信託	52,644	未払金	745,380
商品及び製品	34,404	未払法人税等	630,619
仕掛品	149,793	未払事業所税	29,705
貯蔵品	1,424	未払消費税等	372,891
前払費用	337,922	賞与引当金	1,148,842
繰延税金資産	488,430	役員賞与引当金	64,195
その他の金	60,735	受注損失引当金	23,272
貸倒引当金	△1,995	その他	539,697
固 定 資 産	8,744,084	固 定 負 債	3,616,362
有 形 固 定 資 産	504,846	長期借入金	936,250
建物	309,703	長期未払金	460,010
工具、器具及び備品	169,241	リース債務	4,959
土地	19,990	役員退職慰労引当金	111,102
リース資産	5,911	退職給付に係る負債	2,021,580
無 形 固 定 資 産	677,179	資産除去債務	78,708
のれん	452,511	その他	3,750
ソフトウェア	211,008		
その他	13,659	負 債 合 計	9,018,361
投 資 そ の 他 の 資 産	7,562,058	純 資 産 の 部	
投資有価証券	6,081,190	株 主 資 本	14,303,803
敷金及び保証金	745,726	資本金	2,514,875
保険積立金	215,827	資本剰余金	4,292,277
繰延税金資産	439,585	利益剰余金	9,367,782
その他の金	183,663	自己株式	△1,871,132
貸倒引当金	△103,934	その他の包括利益累計額	787,009
		その他有価証券評価差額金	831,107
		退職給付に係る調整累計額	△44,097
		新 株 予 約 権	16,784
		非 支 配 株 主 持 分	1,822
資 産 合 計	24,127,780	純 資 産 合 計	15,109,419
		負 債 純 資 産 合 計	24,127,780

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上		33,328,477
売上原価		27,020,179
売上総利益		6,308,298
販売費及び一般管理費		3,216,524
営業外利益		3,091,774
営業外利益		3,091,774
受取利息	94,731	
受取配当金	126,550	
有価証券売却益	212,947	
金銭的信託運用益	1,748	
助成金の収入	11,004	
持分法のよる投資利益	27,831	
その他	19,943	494,757
営業外費用		
営業外費用		
支有価証券の利息	3,890	
有価証券の評価損	6,414	
デリバティブの評価費用	49,988	
自社株予約権の発行	21,607	
経常利益	8,245	
特別利益	4,302	94,447
特別利益		3,492,084
投資関係の証券売却益	106,665	
投資関係の証券売却益	58,405	
投資関係の証券売却益	52,512	
その他	11,589	229,171
特別損失		
特別損失		
固定資産の売却損	32,293	
投資有価証券の売却損	43,167	
投資有価証券の売却損	235,288	
創設立記念の関連費用	65,570	
その他	35,967	412,286
税金等調整前当期純利益		3,308,969
法人税、住民税及び事業税	1,093,601	
法人税等調整額	12,141	1,105,743
当期純利益		2,203,226
非支配株主に帰属する当期純利益		423
親会社株主に帰属する当期純利益		2,202,803

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年 4月 1日残高	2,514,875	3,862,209	7,875,260	△426,442	13,825,902
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△640,349		△640,349
親会社株主に帰属する当期純利益			2,202,803		2,202,803
自己株式の取得				△1,797,818	△1,797,818
自己株式の処分		430,068		353,128	783,196
持分法の適用範囲の変動			△69,931		△69,931
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	430,068	1,492,522	△1,444,690	477,900
平成30年 3月31日残高	2,514,875	4,292,277	9,367,782	△1,871,132	14,303,803

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 属 する 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成29年 4月 1日残高	113,138	5,280	△55,916	62,501	—	1,399	13,889,804
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△640,349
親会社株主に帰属する当期純利益							2,202,803
自己株式の取得							△1,797,818
自己株式の処分							783,196
持分法の適用範囲の変動							△69,931
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	717,968	△5,280	11,818	724,507	16,784	423	741,714
連結会計年度中の変動額合計	717,968	△5,280	11,818	724,507	16,784	423	1,219,614
平成30年 3月31日残高	831,107	—	△44,097	787,009	16,784	1,822	15,109,419

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 クレスコワイヤレス株式会社 株式会社アイオス クレスコ九州株式会社 クレスコ北陸株式会社 株式会社シースリー 株式会社クリエイティブジャパン 株式会社メクゼス 株式会社エヌシステム 株式会社アプリケーションズ 株式会社ネクサス

- (注) 1 当社の連結子会社であった科礼斯軟件（上海）有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- 2 当連結会計年度において、株式会社アプリケーションズ及び株式会社ネクサスの株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。
- 3 メディア・マジック株式会社は、平成30年3月10日付で、株式会社メクゼスに商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	3社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社 株式会社イー・アイ・エムスタッフ

- (注) 当社の持分法適用関連会社であった株式会社エル・ティー・エスは、当連結会計年度において同社の株式を一部売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社又は持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社ネクサス（決算日は6月30日）及び株式会社エー・アイ・エムスタッフ（決算日は12月31日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社ネクサス及び株式会社エー・アイ・エムスタッフについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券 … 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で … 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に保有するたな卸資産 … よっております。

ア. 商品	移動平均法
イ. 製品、仕掛品	個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 … 定率法によっております。
 (リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 … 定額法によっております。
 ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間(3年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………… 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………… 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 …… 当社及び連結子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

検収基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間で均等償却しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 繰延資産の会計処理

新株予約権発行費…支出時に全額費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	721,881千円
----------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	659,413	600,333	200,000	1,059,746

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年6月26日開催の取締役会決議に基づく公開買付け 600,000株
 単元未満株式の買取り 333株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分 200,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	328,877	29.00	平成29年3月31日	平成29年6月19日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	311,472	29.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	470,430	43.00	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当10.00円を含んでおります。

4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

第5回新株予約権 当社普通株式 200,000株
 第6回新株予約権 当社普通株式 200,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金等であります。これらの資金につきましては営業活動による収入のほか、安定的な支払能力を確保するため、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託は主として株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に連結子会社株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規則に従い与信管理及び期日管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券及び金銭の信託について、有価証券管理規則に従い運用を行っており、時価のある有価証券及び金銭の信託については定期的に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、20.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,895,374	6,895,374	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	6,660,839 △1,995		
	6,658,844	6,658,844	—
(3) 電子記録債権	3,589	3,589	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	184,614	184,614	—
その他有価証券	5,609,216	5,609,216	—
(5) 金銭の信託	52,644	52,644	—
資産計	19,404,283	19,404,283	—
(1) 買掛金	1,418,345	1,418,345	—
(2) 短期借入金	131,000	131,000	—
(3) 長期借入金	1,232,840	1,230,033	△2,806
(4) リース債務	6,419	6,357	△61
(5) 長期未払金	460,010	452,953	△7,057
負債計	3,248,616	3,238,689	△9,926

(※) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
これらの時価は、金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

これらの時価は、将来の支払額を、新規に借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	987,894千円

上記非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,895,374	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,660,839	—	—	—
電子記録債権	3,589	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	68,698	102,914	54,980
(2) その他	515,920	624,442	376,853	—
合計	14,075,723	693,140	479,767	54,980

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	131,000	—	—	—	—	—
長期借入金	296,590	286,250	260,000	260,000	130,000	—
リース債務	1,459	1,399	1,146	965	965	482
合計	429,049	287,649	261,146	260,965	130,965	482

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,379円38銭
1株当たり当期純利益	200円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	199円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 関西地区における子会社の組織統合

当社は、平成29年10月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で連結子会社である(株)アイオスの関西営業所を連結子会社である(株)メクゼスに統合いたしました。

なお、当該組織統合に先立ち、メディア・マジック(株)は、平成30年3月10日付で(株)メクゼスに商号を変更するとともに、本店を移転しております。

(1) 統合の理由

当社企業グループでは、関西地区の事業については、(株)アイオスの関西営業所と(株)メクゼスの2拠点を中心に展開してまいりましたが、事業の一元化を通して、開発効率を高めるとともに、戦力の集中を図ることで、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが可能になると判断し、統合することといたしました。両社の強みを融合するとともに、重複機能も統合し、経営の効率化を促進いたします。

(2) 統合の要旨

①統合実施日

平成30年4月1日

②統合方式

事業譲渡

③当事会社の概要

商号	株式会社メクゼス
代表者	代表取締役社長 中須 直子
所在地	大阪府大阪市中央区本町4丁目2番12号
設立年月日	平成7年4月
資本金	100,000千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、システムインテグレーション、Webデザイン

商号	株式会社アイオス
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成元年6月
資本金	313,365千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、情報通信機器設備および付属品に関する設計・開発・製造

2. 子会社等の経営統合

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月1日付で連結子会社である㈱アイオスと㈱アプリケーションズを統合いたしました。

(1) 統合の理由

㈱アイオスは、平成元年の創業以来、金融機関、製造業、公共機関、社会インフラなど、業界インフラ構築、アプリケーション開発及び保守を主力事業としております。

平成29年10月には、喫緊の課題（①受注力の向上、②技術力の底上げ、③人材の補強、④事業領域の拡大）を克服すべく、㈱アプリケーションズを子会社化いたしました。今回の統合は、事業の一元化を通して、開発体制及び顧客基盤を強化するとともに、抜本的な効率化と事業改革のスピード化を実現し、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(2) 統合の要旨

①統合実施日

平成30年4月1日

②統合方式

(株)アイオスを存続会社、(株)アプリケーションズを消滅会社とする吸収合併方式

③当事会社の概要

(存続会社)

商号	株式会社アイオス
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	東京都港区港南1丁目6番31号
設立年月日	平成元年6月
資本金	313,365千円
決算期	3月31日
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、ITコンサルティング、情報通信機器設備及び付属品に関する設計、開発、製造

(消滅会社)

商号	株式会社アプリケーションズ
代表者	代表取締役社長 宮本 大地
所在地	神奈川県横浜市西区北幸2丁目15番10号
設立年月日	昭和53年8月
資本金	27,300千円
決算期	3月31日
事業の内容	情報システムの受託開発及び保守、スマートフォンアプリケーション開発、Webサイトデザイン・製作、パッケージソフト開発及び販売、SaaSクラウドサービス

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,825,207	流動負債	4,498,227
現金及び預金	3,720,289	買掛金	850,913
受取手形	644,709	関係会社短期借入金	1,300,000
売掛金	3,918,481	1年内返済予定の長期借入金	295,000
有価証券	700,534	未払金	546,343
金銭の信託	52,644	未払費用	157,502
仕掛品	99,479	未払法人税等	402,960
繰延税金資産	273,153	未払事業所税	21,571
未収金	28,569	未払消費税	167,287
その他	387,344	預り金	48,730
		賞与引当金	612,531
固定資産	10,480,788	役員賞与引当金	32,200
有形固定資産	403,750	受注損失引当金	23,272
建物	229,891	その他	39,913
工具、器具及び備品	173,858		
		固定負債	2,618,510
無形固定資産	153,569	長期借入金	936,250
ソフトウェア	144,894	長期未払金	403,600
その他	8,674	退職給付引当金	1,213,987
		資産除去債務	60,923
		その他	3,750
		負債合計	7,116,738
投資その他の資産	9,923,469	純資産の部	
投資有価証券	5,857,161	株主資本	12,342,246
関係会社株式	3,226,764	資本金	2,514,875
繰延税金資産	190,888	資本剰余金	4,310,939
敷金及び保証金	487,812	資本準備金	2,998,808
保険積立金	109,003	その他資本剰余金	1,312,131
その他	154,263	自己株式処分差益	1,312,131
貸倒引当金	△102,425	利益剰余金	7,387,564
		利益準備金	78,289
		その他利益剰余金	7,309,274
		別途積立金	2,410,000
		繰越利益剰余金	4,899,274
		自己株式	△1,871,132
		評価・換算差額等	830,227
		その他有価証券評価差額金	830,227
		新株予約権	16,784
		純資産合計	13,189,257
資産合計	20,305,996	負債純資産合計	20,305,996

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,198,021
売上原価		17,317,660
売上総利益		3,880,361
販売費及び一般管理費		1,726,562
営業利益		2,153,798
営業外収入		
受取利息	1,019	
受取債券利息	93,958	
受取配当金	273,083	
受取証券売却益	212,947	
受取金銭の運用益	1,748	
受取その他の費用	14,365	597,122
営業外費用		
支払利息	15,977	
支払証券評価損	6,414	
支払リース費用	49,988	
支払取得費	21,607	
支払権利発行費	8,245	
支払その他の利益	3,563	105,795
特別利益		2,645,126
投資有価証券売却益	106,665	
投資有価証券償還益	52,512	
投資有価証券売却益	78,840	238,017
特別損失		
固定資産除却損	16,176	
投資有価証券売却損	43,167	
投資有価証券償還損	3,892	
投資有価証券評価損	235,288	
立記念の関連費用	48,024	
その他	16,190	362,739
税引前当期純利益		2,520,403
法人税、住民税及び事業税	736,334	
法人等調整額	20,078	756,413
当期純利益		1,763,990

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			自 己 株 式 処 分 差 益		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	2,514,875	2,998,808	882,063	78,289	2,410,000	3,775,634
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△640,349
当 期 純 利 益						1,763,990
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			430,068			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	430,068	—	—	1,123,640
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	2,514,875	2,998,808	1,312,131	78,289	2,410,000	4,899,274

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 29 年 4 月 1 日 残 高	△426,442	12,233,227	106,488	106,488	—	12,339,715
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△640,349				△640,349
当 期 純 利 益		1,763,990				1,763,990
自 己 株 式 の 取 得	△1,797,818	△1,797,818				△1,797,818
自 己 株 式 の 処 分	353,128	783,196				783,196
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)			723,739	723,739	16,784	740,523
事業年度中の変動額合計	△1,444,690	109,018	723,739	723,739	16,784	849,541
平成 30 年 3 月 31 日 残 高	△1,871,132	12,342,246	830,227	830,227	16,784	13,189,257

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの… 移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式及び… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で… 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に保有するたな卸資産 によっております。

仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産… 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産… 定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金… ソフトウェアの請負契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
検収基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
新株予約権発行費…支出時に全額費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		465,273千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	170,913千円
	短期金銭債務	127,574千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	22,960千円
	営業費用	1,007,606千円
	営業外収益	154,624千円
	営業外費用	12,989千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	659,413	600,333	200,000	1,059,746

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成29年6月26日開催の取締役会決議に基づく公開買付け	600,000株
単元未満株式の買取り	333株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の処分	200,000株
--------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	187,557千円
賞与引当金に係る法定福利費	24,571
未払事業税	32,946
その他	29,239
繰延税金負債（流動）との相殺	△1,160
計	<u>273,153千円</u>

固定資産

長期末払金（役員退職慰労金）	123,582千円
一括償却資産	8,601
退職給付引当金	371,722
会員権評価損	14,757
投資有価証券評価損	133,695
関係会社株式評価損	67,984
資産除去債務	18,654
その他	32,818
繰延税金負債（固定）との相殺	△374,185
小計	<u>397,631千円</u>
評価性引当額	△206,743千円
計	<u>190,888千円</u>
繰延税金資産合計	<u>464,042千円</u>

(繰延税金負債)

流動負債

その他有価証券評価差額金	1,160千円
繰延税金資産（流動）との相殺	△1,160
計	一千円

固定負債

その他有価証券評価差額金	365,249千円
建物（資産除去債務）	8,935
繰延税金資産（固定）との相殺	△374,185
計	一千円

繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	464,042千円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の役員等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 有している会 社等	(有)イワサキコー ポレーション (注1)	(被所有) 直接 26.02	自己株式の 取得	自己株式の 取得 (注2)	1,796,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (有)イワサキコーポレーションは、当社の代表取締役会長である岩崎俊雄及びその近親者が議決権のすべてを所有している会社であり、当社の主要株主にも該当しております。

(注2) 当社は、平成29年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、(有)イワサキコーポレーションが保有する当社普通株式600,000株を1株当たり金2,994円にて、公開買付けの方法により取得しております。

当社の子会社・関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アイオス	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借換 (注)	800,000	関係会社 短期借入金	800,000
				利息の支払い	8,000	—	—
子会社	クレスコ・イー・ ソリューション(株)	直接 100.0	—	資金の借換 (注)	300,000	関係会社 短期借入金	300,000
				利息の支払い	3,000	—	—
子会社	(株)クリエイティブジ ャパン	直接 100.0	役員の兼任 (1名)	資金の借入 (注)	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
				利息の支払い	1,989	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。返済期間は期間1年内、一括返済としております。なお、担保は差し入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,204円04銭
1株当たり当期純利益	160円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	160円14銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地康夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木康行	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝金正典	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類
等

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊地康夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木康行	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝金正典	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社クレスコ 監査等委員会

監査等委員 丹 羽 蔵 王 ㊟

監査等委員 白 井 義 眞 ㊟

監査等委員 佐 藤 治 夫 ㊟

(注) 監査等委員白井義眞及び佐藤治夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、反対を表明する意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いわさき としお 岩崎 俊雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年 4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年 6月 当社代表取締役会長 平成14年 3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年 4月 当社代表取締役社長 平成18年 6月 当社代表取締役会長 平成23年 4月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年 4月 当社代表取締役会長 平成28年 6月 当社代表取締役会長 執行役員 平成29年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	304,634株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社会長・社長として長年にわたり当社企業グループの全般の経営を担っており、同氏の豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見は、取締役の職務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社および当社企業グループにおける取締役会の監督機能の強化のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ねもと ひろゆき 根元 浩幸 (昭和35年2月12日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成22年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成23年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼営業統括部長 平成23年10月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成24年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長兼コンサルティングセンター長 平成25年4月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	43,979株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は当社代表取締役社長執行役員として当社および当社企業グループ全般の経営を担っております。同氏は、その豊富な経験と知見をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たしており、当社および当社企業グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者としたものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>やまもと たかし</small> 山元高司 (昭和35年10月11日生)	平成25年4月 当社入社 ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成28年4月 当社常務取締役第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 平成28年6月 当社専務取締役執行役員第一事業本部、第二事業本部、事業開発本部管掌兼事業開発本部長 平成29年6月 当社取締役専務執行役員事業部門、技術研究所管掌兼事業開発本部長 (現任)	3,186株
【取締役候補者とした理由】 事業会社においてソリューション事業の責任者を歴任した後、現在は当社の事業開発全般を統括し、豊富な経験と実績を有しています。同氏の高い知見は、当社の重要な業務執行の決定ならびに監督に十分な役割を果たしており、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者としたものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>すぎやま かずお</small> 杉山和男 (昭和39年9月1日生)	平成2年11月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成26年4月 当社取締役財務経理部長 平成28年4月 当社取締役 財務経理本部長兼グループ・アカウントینگ部長 平成28年6月 当社取締役執行役員財務経理本部長兼グループ・アカウントینگ部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員財務経理本部長 (現任)	8,058株
【取締役候補者とした理由】 当社の経理・財務戦略を統括し、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏は当社の経営の強化および経理・財務に関する当社企業グループ各社の業務の効率化の推進においてその職責を十分に果たしており、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者としたものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> とみなが ひろし 富 永 宏 (昭和42年1月9日生)	平成2年4月 当社入社 平成18年4月 当社ソリューション本部基盤システム事業部第三部長 平成19年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部副事業部長 平成21年4月 当社ソリューション本部基盤ソリューション事業部長 平成25年4月 当社ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役事業統括本部副本部長 平成28年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営戦略統括部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営戦略統括部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼経営管理本部長 (現任)	5,486株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社のビジネスソリューション事業における幅広い領域で責任者を歴任した後、現在は経営戦略および人事・総務などのバックオフィスを統括し、当社企業グループを視野に入れた経営戦略の遂行およびバックオフィスの強化において、その職責を十分に果たしております。当社および当社企業グループの業務効率化の企画および推進に適切な人材であると判断し、改めて取締役候補者としたものであります。</p>			

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類等

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> くまざわ しゅういち 熊 澤 修 一 (昭和31年9月30日生)	平成 2 年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副本部長 兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年 4 月 当社取締役ソリューション本部長 平成17年 4 月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成18年 6 月 当社代表取締役社長 平成20年 1 月 当社代表取締役社長兼ソリューション本 部長 平成20年 4 月 当社代表取締役社長 平成23年 4 月 当社取締役副会長 平成24年 4 月 当社専務取締役 平成26年 4 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クリエイティブジャパン代表取締役社長	20,044株
【取締役候補者とした理由】 当社の副会長・社長を歴任した後、現在は当社子会社の代表者として、豊富な経験および実績を有しています。同氏は、その高い知見に基づく大局的な観点をもって十分に職責を果たしており、取締役会の機能強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> 福井 順一 <small>ふくい じゅんいち</small> (昭和28年11月5日生)	昭和52年4月 日本不動産銀行（現あおぞら銀行）入行 平成11年2月 同行広報部長 平成12年6月 同行秘書室長兼広報室長 平成13年4月 同行本店営業第三部長 平成17年10月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 平成26年3月 同社顧問 平成26年10月 一般社団法人共同通信社経営企画室顧問 平成27年6月 株式会社共同通信社取締役事業担当 平成28年6月 同社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社共同通信社常務取締役	- 株
【社外取締役候補者とした理由】 企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、経営企画、広報等に関する豊富な経験と実績を有しています。社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価し、また当社のブランド・広報戦略について多くの助言、支援等が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福井順一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 福井順一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、予め独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、福井順一氏が取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することを予定しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額であります。
5. 所有する当社株式数には、当社持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

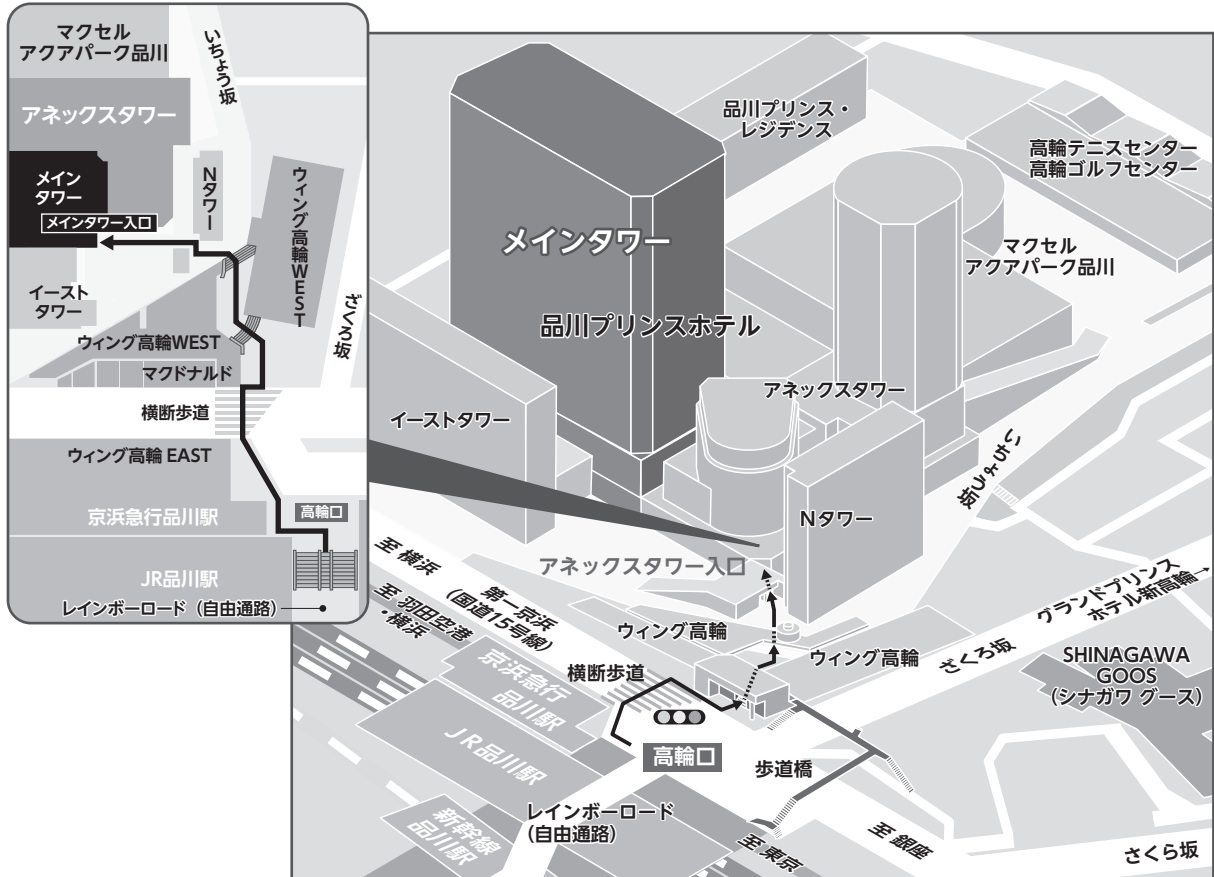
監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー34階 ルビー34
電話 (03) 3440-1111

※昨年までとは会場が異なります。下図をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。



交通のご案内 JR線・京浜急行線「品川駅」(高輪口)より徒歩約2分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。